⑺　文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下、「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が契約要領第９条第１項の規定に基づいて作成された予定価格（以下、「予定価格」という。）の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」について、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（ＶＥ提案を行わない。）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により評価項目毎に、優（10点）／良（６点）／可（３点）／不採用（０点）で評価する。

②　「工事全般の。施工計画」については、提案の内容により、優(10点)／良(６点)／可（３点）／不採用（０点）／不適切（欠格）で評価する。「不適切」の評価を受けた入札参加希望者については、入札の参加は認められない。

③　各評価項目の合計評価点数が最高の者に、30点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じて按分した点数を加算点とする。

④　総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札参加者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

評価項目は以下のとおりとする。（詳細は入札説明書による。）

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

・ライフサイクルコスト削減に関する技術的提案

・特別な安全・騒音・振動等の対策

・CO_2削減、省資源、リサイクル等環境対策

②　工事全般の施工計画

・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒010―8502 秋田県秋田市手形学園町１番１号　国立大学法人秋田大学施設企画課　電話018―889―2244

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

平成22年４月６日（火）から平成22年４月26日（月）までの10時00分から15時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。入札説明書の交付に当たっては無料とし、原則として「文部科学省電子入札システム」より入手する。「文部科学省電子入札システム」より難いものは上記４⑴にて交付する。図面等の交付に当たっては、本学指定の場所にて実費により購入するものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

平成22年４月６日（火）から平成22年４月26日（月）までの10時00分から15時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに、文部科学省電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、学長の承諾を得て紙入札方式とする者は、平成22年４月６日（火）から平成22年４月26日（火）までの10時00分から15時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに、上記４⑴へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。以下同じ。）することとし、ファクシミリによる提出は認めない。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法

上記４⑶の提出期間内に、上記⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

入札書は、文部科学省電子入札システムにより提出すること。ただし、学長の承諾を得て紙入札方式とする者は、紙により持参又は郵送することとし、ファクシミリによる入札は認めない。

①　文部科学省電子入札システムによる入札書の提出期間は、平成22年５月６日（木）から平成22年５月24日（月）までの10時00分から15時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

②　紙による持参又は郵送の場合の入札書の提出期間は、平成22年５月６日（木）から平成22年５月24日（月）までの10時00分から15時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。提出場所は、上記４⑴と同じ。

③　開札は、平成22年５月25日（火）10時00分。秋田大学本部管理棟第３会議室（３階）にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑼　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。